

二次医療圏域毎の事業計画

○岩手県・盛岡二次医療圏

①被害状況について

医療圏の39病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は21病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○岩手県・岩手中部二次医療圏

①被害状況について

医療圏の13病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は7病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○岩手県・胆江二次医療圏

①被害状況について

医療圏の10病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は9病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○岩手県・両磐二次医療圏

①被害状況について

医療圏の10病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は8病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は1病院。

②復旧状況について

上記の一部損壊の1病院については、一部復旧を行うための復旧工事を平成23年10月に完了し、同月から外来診療を行っている。

③成果目標

上記の病院については、今後の病院のあり方について関係者間で検討する。

○岩手県・気仙二次医療圏

①被害状況について

医療圏の3病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は2病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は1病院。

②復旧状況について

上記の全壊の1病院については、平成23年7月中に仮設診療施設の設置を完了し、現在、仮設診療施設にて診療を行っている。

③成果目標

上記の病院については、今後の病院のあり方について関係者間で検討する。

○岩手県・釜石二次医療圏

①被害状況について

医療圏の6病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は3病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は2病院。

②復旧状況について

- ・ 上記のうち、一部損壊の1病院（A）については、平成23年5月に一部復旧しており、一部制限しながら診療を行っている。
また、残りの復旧工事のうち一部は完成時期未定。
- ・ 全壊の1病院（B）については、平成23年6月中に仮設診療施設の設置を完了し、現在、仮設診療施設にて診療を行っている。

③成果目標

- ・ A病院については、平成24年度上期までに復旧工事の完了を目指す。
- ・ B病院については、今後の病院のあり方について関係者間で検討する。

○岩手県・宮古二次医療圏

①被害状況について

医療圏の6病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は3病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は1病院。

②復旧状況について

上記の全壊の1病院については、平成23年6月中に仮設診療施設の設置を完了し、現在、仮設診療施設にて診療を行っている。

③成果目標

上記の病院については、今後の病院のあり方について関係者間で検討する。

○岩手県・久慈二次医療圏

①被害状況について

医療圏の4病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は3病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○岩手県・二戸二次医療圏

①被害状況について

医療圏の3病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は3病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○宮城県・仙南二次医療圏

①被害状況について

医療圏の13病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は6病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は1病院。

②復旧状況について

上記の一部損壊の1病院については、平成23年度上期に解体工事等を完了させ、平成23年度下期から復旧工事に着手する予定。なお、現在、一部制限しながら診療を行っている。

③成果目標

上記の病院については、平成24年7月目途で復旧工事の完了を目指す。

○宮城県・仙台二次医療圏

①被害状況について

医療圏の81病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は6病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は2病院。

②復旧状況について

- ・ 上記のうち、一部損壊の1病院（A）については、一部入院受入を行っている。
- ・ 全壊の1病院（B）については、仮診療施設で外来対応を行っている。また、平成23年度下期から復旧工事に着手する。

③成果目標

- ・ A病院については、復旧工事について関係者間で検討中。
- ・ B病院については、平成23年1月目途で復旧工事の完了を目指す。

○宮城県・大崎二次医療圏

①被害状況について

医療圏の22病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は19病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○宮城県・栗原二次医療圏

①被害状況について

医療圏の5病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は2病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○宮城県・登米二次医療圏

①被害状況について

医療圏の6病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は3病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○宮城県・石巻二次医療圏

①被害状況について

医療圏の13病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は4病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は3病院。

②復旧状況について

- ・ 上記のうち、全壊の1病院（A）については、平成24年7月を目途に再建基本計画を策定し、平成25年度上期までに建設計画を立て、この計画に基づき、平成25年10月から病院の建設を行う。
また、現在は他病院の仮設病棟へ看護師派遣等を実施している。
- ・ 全壊の1病院（B）については、平成23年度下期から仮設診療施設にて診療を行っている。
- ・ 全壊の1病院（C）については、復旧工事について関係者間で検討中。

③成果目標

- ・ A病院については、平成27年9月目途で建設完了を目指す。
- ・ B病院については、今後の病院のあり方について関係者間で検討する。
- ・ C病院については、復旧工事について関係者間で検討中。

○宮城県・気仙沼二次医療圏

①被害状況について

医療圏の7病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は5病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は2病院。

②復旧状況について

- ・ 上記のうち、一部損壊の1病院（A）については、平成23年10月中に復旧工事の計画を策定し、この計画に基づき、復旧工事に着手する。なお、平成23年度下期から一部制限しながら診療を行っている。
- ・ 全壊の1病院（B）については、平成23年度中に仮設診療施設を設置し、仮設診療施設にて診療を行う。
また、平成24年度中に病院の用地を確保し、平成25年度中に建設計画を立て、この計画に基づき、平成26年度から病院の建設を行う。

③成果目標

- ・ A病院については、平成23年度中の復旧工事の完了を目指す。
- ・ B病院については、平成27年度中の建設完了を目指す。

○福島県・県北二次医療圏

①被害状況について

医療圏の32病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は19病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は2病院。

②復旧状況について

- ・ 上記のうち、一部損壊の1病院（A）については、平成23年5月から復旧工事を行っている。なお、現在、一部制限しながら診療を行っている。
- ・ 全壊の1病院（B）については、平成23年4月に仮設診療施設の設置を完了し、現在、仮設診療施設にて診療を行っている。
また、平成23年度中に建設計画を策定し、この計画に基づき、平成24年度から病院の建設を行う。

③成果目標

- ・ A病院については、平成23年度中の復旧工事の完了を目指す。
- ・ B病院については、平成24年度中の建設完了を目指す。

○福島県・県中二次医療圏

①被害状況について

医療圏の33病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は24病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は5病院。その他、全壊病院が1病院。

②復旧状況について

- ・ 上記のうち、一部損壊の3病院（A）については、それぞれ復旧工事を行っている。なお、現在、一部制限しながら診療を行っている。
- ・ 一部損壊の2病院（B）については、平成23年度上期に仮設診療施設の設置を完了し、現在、仮設診療施設にて診療を行っている。
また、復旧工事を実施している。
- ・ 全壊の1病院（C）については、平成23年7月に仮設診療施設の設置を完了し、現在、仮設診療施設にて診療を行っている。
また、平成23年度中に病院の建設計画を策定し、この計画に基づき、平成24年度から病院の建設を行う。

③成果目標

- ・ Aの3病院については、それぞれ平成23年度中から平成24年度中の復旧工事の完了を目指す。
- ・ Bの2病院については、平成24年度中の建設完了を目指す。
- ・ C病院については、平成24年度中の建設完了を目指す。

○福島県・県南二次医療圏

①被害状況について

医療圏の11病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は5病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○福島県・会津二次医療圏

①被害状況について

医療圏の19病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は5病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○福島県・南会津二次医療圏

①被害状況について

医療圏に1病院あるが、震災直後に被害はなかった。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○福島県・相双二次医療圏

①被害状況について

医療圏の16病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は13病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は13病院。

②復旧状況について

- ・ 上記のうち、一部損壊の6病院（A）については、それぞれ復旧工事を行っている。なお、現在、一部制限しながら診療を行っている。
- ・ 警戒区域の7病院（B）については、警戒区域内のため、診療再開見込み未定。

③成果目標

- ・ Aの6病院については、それぞれ平成23年度中から平成24年度上期の復旧工事の完了を目指す。
- ・ Bの7病院については、警戒区域内のため、今後の再開見込みは未定。

○福島県・いわき二次医療圏

①被害状況について

医療圏の27病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は21病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は1病院。

②復旧状況について

上記の一部損壊の1病院については、平成23年5月から復旧工事を行っている。

③成果目標

上記の病院については、平成23年12月中の復旧工事の完了を目指す。

○茨城県・水戸二次医療圏

①被害状況について

医療圏の42病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は30病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○茨城県・常陸太田/ひたちなか二次医療圏

①被害状況について

医療圏の23病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は14病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○茨城県・日立二次医療圏

①被害状況について

医療圏の23病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は20病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は2病院。

②復旧状況について

- ・ 上記のうち、一部損壊の1病院（A）については、平成23年8月まで復旧工事を行い、一部復旧済み。なお、現在、一部制限しながら診療を行っている。

また、平成24年度中に建設計画（建替え）を立て、この計画に基づき、平成25年度から病院の建設を行う。

- ・ 一部損壊の1病院（B）については、一部制限しながら外来診療を行っている。

③成果目標

- ・ A病院については、平成27年度中の建設完了を目指す。
- ・ B病院については、今後の病院のあり方について関係者間で検討する。

○茨城県・鹿行二次医療圏

①被害状況について

医療圏の11病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は5病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○茨城県・取手/竜ヶ崎二次医療圏

①被害状況について

医療圏の19病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は7病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○茨城県・土浦二次医療圏

①被害状況について

医療圏の15病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は8病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○茨城県・つくば二次医療圏

①被害状況について

医療圏の17病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は8病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。

○茨城県・筑西/下妻二次医療圏

①被害状況について

医療圏の15病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は10病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院は1病院。

②復旧状況について

上記の一部損壊の1病院については、一部復旧を行うための復旧工事を平成23年10月に完了し、11月から外来診療および入院を再開している。

③成果目標

上記の病院については、今後の病院のあり方について関係者間で検討する。

○茨城県・古河/坂東二次医療圏

①被害状況について

医療圏の10病院のうち、震災直後に入院に制限のあった病院は1病院であり、10月末現在で施設の損壊により入院受入制限または不可の病院はない。

②復旧状況について

上記のとおり、復旧済み。

③成果目標

上記のとおり、復旧済み。